

第9回 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会【第3分科会】会議録

○場 所：立石地区センター別館 多目的室

○日 時：令和2年11月9日（月）13：00～15：00

○出席者：近藤分科会長、太田副分科会長、秋本委員、山口委員、千島委員、佐々木委員、矢作委員、倉持委員、高橋委員、千田委員、菊池委員、田口委員

（発言者の敬称略）

1 開会

2 議事

基本計画（中間まとめ（案））について

○資料 葛飾区基本計画（中間のまとめ（案））

分科会長 第3分科会の所掌事項である子ども・教育の分野について、分野ごとに検討したい。

委員 50ページ「3 放課後等の子ども支援」や190ページに、学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場は記載があるが、児童館はない。児童館のことは他で記載するのか。学童保育は小学生が対象であり、児童館は18歳まで利用可能である。「放課後」ではなく別の表現で対象を広げることが必要である。

事務局 「3 放課後等の子ども支援」の項目では、学校内で安全に過ごす場所として学童保育クラブ、わくわくチャレンジ広場をより充実させることを示している。また、「施策4 放課後支援」に学童・わくチャレ、「施策2 子育て家庭への支援」に乳幼児期から中高生を含めた18歳までの子どもに対する支援を行っていくことを示し、事業として児童館管理運営や子ども未来プラザ管理運営を掲げている。

委員 葛飾のひらがな表記と漢字表記は、どのように使い分けしているのか。

事務局 基本的に、区を表記するのは漢字が原則である。ただし、状況に応じて標語やシーン等に応じてひらがなを用いる場合もある。基本計画の中で混在している部分があれば見直していきたい。

委員 52ページに「1人1台のタブレット端末を導入」とあるが、学校に置いて貸与し、卒業時に返却するということか。自学自習を推進するため、持ち帰る必要があると思う。また、家庭に持ち帰るとWi-Fi環境等により利用の難しい家庭もあると思うが、どのような支援を行うのか。

事務局 タブレット端末は家庭に持ち帰ることを前提に、学校から貸与し、卒業時に返却してもらう予定である。Wi-Fi環境の整備を各家庭に周知するとともに、学校図書館を学習センターとして、放課後の学びの拠点として活用することを検討しており、子どもたちに不都合が生じないようにしていきたい。

委員 どのプロジェクトがどの政策に該当するのか分かりにくいので、関連する政策を追記して

ほしい。また、区民の定義は基本構想に準じていると思うが、基本方針の区民は住民の意味で使っているので言葉を変えた方がよい。

事務局 現在、プロジェクト右側のページに主な関連事業を記載しているが、素案に向けて検討していきたい。基本方針については、正確には区民等とすることになると思うが、標語としての意味合いもあるため、枠内の文章で丁寧に記載している。

委員 柴又は文化的景観に指定されているが、柴又駅前に建っているビルに関して文化財の保存という面から鑑みていかがか、区の考えを聞きたい。

事務局 柴又エリアには全部で 85 件、文化的な景観を構成する要素が指定されており、柴又駅前も含まれている。重要な構成要素を原状変更する場合には文化庁に届け出が必要であるが、柴又駅前の開発については京成電鉄が地元の意見を尊重し、学識経験者の意見を伺いながら文化庁に届け出たものであり、文化的要素については支障ないと考えている。

委員 中・高校生が葛飾でどのような施設を利用し、自己実現していくのかということが伝わりづらい。子育て世帯への配慮や放課後の支援等は明確に基本計画に書き込まれているが、小学校卒業後、葛飾区でどのように自己実現し生きていくのかということが読み取れない。児童館を基幹型にして 7 箇所つくるという計画の中には、高校生等は含まれていないのか。

事務局 中・高校生については、子ども未来プラザ鎌倉や小菅、新小岩等の児童会館等を利用いただける。

事務局 200 ページ「施策 5 子ども・若者支援」に記載のある、様々な事情を有する子ども・若者への支援を併せて進めていきたい。

事務局 195 ページ「施策 2 子ども・若者支援」に、基幹型児童館を子ども未来プラザとして整備し、妊娠期から成人するまでのすべての子どもとその家庭への支援に取り組むことを記載している。

委員 195 ページ「施策 2 子ども・若者支援」に、「保護者が安心して認可保育園や認定こども園などに子どもを預けられるようにするため、指導検査を強化し、教育・保育の質の向上を図ります」とある。子育て家庭の子どもたちが行く場所として幼稚園、認可保育園、認定こども園がある中で、同等に教育・保育の質を見ていく必要がある。ここに幼稚園を入れることで、保護者が同じ基準で比較できると思う。

事務局 保育施設等については児童福祉法で定められた基準に基づいて指導検査を実施している。私立幼稚園については根拠法令が異なり、保育園の指導検査の要綱をそのまま当てはめるのが難しい。私立幼稚園の質の確保・向上の方策については引き続き検討していきたい。

委員 病児保育について記載してほしい。病児保育は「子育て家庭への支援」に入るのか、それとも「仕事と子育ての両立支援」に入るのか。

事務局 191 ページ、「施策の体系」に、病児保育の設置、病児・病後児保育委託を入れている。基本的には、「政策 16 子ども・家庭支援」の「施策 3 仕事と子育ての両立支援」の中に入ると考えている。

- 副分科会長 「学力・体力向上プロジェクト」と「政策17 学校教育」は学力と体力が全面に出ているが、学力・体力だけでなく思いやりや心を育てるといった内容が入るとよい。
- 事務局 政策目的に「知・徳・体」と記載しており、狭義の学力・体力ではなく広く捉えている。現在知と体が全面に出ているため、徳の部分については確認する。
- 副分科会長 公共交通については触れられているが、子どもを連れて出掛けたり移動したりする際の歩きやすさやインフラ整備についても、子育て支援の視点から考える必要があると思う。
- 事務局 「安全・快適な交通環境実現プロジェクト」に、高齢社会へ対応し、子育てしやすく暮らしやすい環境づくりを目指して交通環境を高めていく旨を記載している。「政策10 交通」においてもプロジェクトの視点等を踏まえて各交通施策を展開している。また、政策1「施策3 ユニバーサルデザイン」において歩道等のバリアフリー化を進めていることを記載するなど、区全体で政策を進めている。
- 副分科会長 葛飾区内であればどこでもフリーWi-Fiが繋がる環境を整備することは難しいのか。展望などがあれば教えてほしい。
- 事務局 葛飾区では観光地を中心に区民も使えるWi-Fiを設置しており、利用ニーズの高い中央図書館にもWi-Fiを整備している。また、地域BWAという葛飾区の中だけで繋がるWi-Fiのようなものについて、最近避難所等への導入が終わり、普段使いできるよう区民に開放する手続きをしている。様々なネットワークの規格・商品が出てきている中、それらを比較しながら引き続き拡大していきたい。
- 委員 保育の質の向上に関する記載がない。保育人材の確保を支援することで保育の質を高めるとあるが、保育人材のハードルが低くなる中で、人材の確保が必ずしも質の向上につながるには限らない。また、保育園と幼稚園は同等の指導検査がされていない。幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領をまとめることは難しいが、保育が変わってきている中で、区として保育の基準を示さなければ質を向上することはできない。
- 事務局 50ページ「「子育てするなら、葛飾で」推進プロジェクト」、196ページ「施策3 仕事と子育ての両立支援」に記載しているが、改めて文章を検討したい。
- 事務局 現在、保育人材の確保が難しく、なかなか定着しない。これを解決することが保育の質の向上に寄与すると考えて記載している。施策の方向性に指導検査を強化して保育の質を確保することを謳っており、プロジェクトでは大前提となる人材の確保を記載している。
- 委員 葛飾区は非常に早いスピードで定員数など量的な拡大を達成したが、次の問題は質である。保育の質の向上に向け、指導検査の強化だけでなく一定のスタンダードを示すことを検討してほしい。また、子どもの人口推計を踏まえ、保育所の定員を検討してほしい。放課後支援に関して、学童保育クラブ、児童館、わくわくチャレンジ広場の将来的な展望を示してほしい。学童の人材確保にも取り組んでほしい。
- 事務局 学童保育クラブ・わくわくチャレンジ広場それぞれの目的があって行っている事業だと認識しているが、放課後の子どもたちが利用するという観点においては同じである。基本計

画に記載している、子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにする取組としては学童、わくチャレを活用することで環境整備していくというのが区の方向性である。

委員 昨今の状況でスポーツが下火になっている。今後、スポーツにもICTの活用が必要であり、いつでもどこでも誰でも時間関係なくインターネットを活用して参加できる、といった文言があるとよい。

事務局 かつしかふれあいRUNフェスタでは、スマホアプリで走った距離を計測しランク分けしていくことを検討している。今後、コロナ禍で密を避けた新たなスポーツにICTの活用も必要になると考えており、記載を検討したい。

委員 202ページ「政策17 学校教育」に「知・徳・体の調和のとれた人間力を養います」とあるが、徳の取組がわからない。例えば、電車等公共空間でのマナーや日本語の言葉遣いについて、いかがかと思うことが多い。これからは発表する力も必要であり、日本語教育や正しい日本語の使い方を身に付けるという記載があるとよいと思う。

分科会長 学校教育に限らず、社会教育・生涯学習にも関わってくる意見である。

事務局 210ページ「政策18 地域教育」に「学校・家庭・地域が連携し、子どもが健全に成長できるようにします」と目的を記載しており、PTA、青少年委員、青少年地区委員などにご協力いただきながら行っている事業やイベントの機会を通じて学ぶことが徳につながればよいと考えている。今後も、地域の方々と子どもたちが一緒になって色々な経験できる場を検討していきたい。

事務局 「学力・体力向上プロジェクト」に「子どもたちが安心して教育を受けられる環境を整備し、自分を大切にしつつ他者を思いやる心を養いながら」と徳に関する記載があるが、現在の記載は知と体にウエイトが置かれていると思うので検討したい。記載がないから取り組んでいないという訳ではなく、道徳の時間の中でマナー等についても学んでいる。計画全体の中で、今の取組とこれからの重点的な取組のバランスについて検討していきたい。

委員 今年に限り、ロードレースや少年の主張大会など青少年育成地区委員会の事業がほとんど実施できていない。かるた大会は立石地区では3つのうち2つの小学校は実施する、1つは実施しないという判断になった。濃厚接触になるかどうか、保健所と生涯学習課で協議しているのか。

事務局 かるた大会については、各地区の事情やご意見があろうかと考え、ご意見を伺っていた。現在、約半分の地区が参加したいとの意向である。最終的に感染防止できる方法を保健所に相談しながら開催したいと考えている。

委員 224ページに「パラリンピックの公式種目であるボッチャや、スペシャルオリンピックス種目であるフロアホッケーの普及を推進」とあるので、障害者スポーツ団体への支援を記載するとよい。高齢者福祉施設でボッチャを楽しんでもらうことを考えているが、材料費など費用がかかるので支援してほしい。226ページに「区内には、総合スポーツセンターをはじめ、陸上競技場、温水プール」とあるが、総合スポーツセンターの中に陸上競技場、

温水プールがあり、表記が重複しているので整理が必要である。

事務局 障害者スポーツ団体への支援については、色々な方法があるので個別に相談させていただきたい。文言の整理については検討する。

分科会長 全体を通して、ご意見があれば承る。

各委員 (意見なし)

分科会長 それでは、本日の議事は以上とする。

3 閉会

以上